

日時：令和8年6月29日（月）
午後2時から午後3時30分まで
場所：三鷹市教育センター3階
大研修室

令和8年度第1回 三鷹市環境保全審議会議事録（要旨）

<出席委員>

栗山委員、中山委員、松岡委員、山田委員、桑原委員、藤井委員、藤沼委員、利谷委員、越智委員、
角田委員、原委員、おばた委員、石井委員、半田委員、猿渡委員、平井委員、阿部委員、加藤委員

<傍聴人>

5人

<次第>

- 1 委員委嘱
- 2 委員自己紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 事務局より事務連絡
- 6 議事
 - (1) 三鷹市環境基本計画 2027 の進捗状況について
 - (2) 三鷹市の環境保全の取り組みについて
 - (3) その他

<配付資料>

- 資料1 三鷹市環境基本計画 2027 の進捗状況について
資料2 令和8年度環境保全のあらまし(令和7年度実績報告書)

<議事内容（要旨）>

- 1 三鷹市環境基本計画 2027 の進捗状況について
 - 2 三鷹市の環境保全の取り組みについて
- 議事1及び2は関連があるため、合わせて進行

◇環境政策課長：

資料1及び2により、三鷹市環境基本計画 2027 の進捗状況、三鷹市の環境保全の取り組み状況について説明。

◆委員1：

一人一日あたりのごみ総排出量は、どのように算定しているのか。「一人あたり」はどのような定義か。

◇生活環境部調整担当部長：

ふじみ衛生組合で処理しているごみの量を三鷹市の人口で割って算出している。

◆委員2：

地域によっては、時間帯によって人口が大きく変動する。その点も考慮すべきではないか。

◇生活環境部調整担当部長：

昼間人口など時間帯での変動を考慮した全国的に統一された算定方法が示されているわけではないので、今後の検討課題として承る。

◆委員 3：

資料 1 は表だけではどの程度達成できているか読み取りにくい。グラフ化し、長期的な傾向も捉えられると良い。

◇環境政策課長：

今後の資料作成の参考とする。

◆委員 4：

焼却施設で可燃ごみを燃やした際に発生する焼却灰は、全量リサイクルされているのか。

◇生活環境部調整担当部長：

焼却灰はセメント原料等として資源化している。

◆委員 4：

河川の水質調査の結果について、仙川の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の値が比較的高い値になっている理由は。

◇環境政策課長：

水再生センターの放流水の影響によるものと認識している。

◇生活環境部調整担当部長：

水再生センターは、すべての窒素を除去できる処理施設ではないが、排出時には一定の基準値以下となるように管理されており、環境基準を超えないよう配慮した上で放流している。

◆委員 5：

目標値に対する進捗や課題が分かるような資料を作成してほしい。

◇環境政策課長：

備考欄や説明方法の改善を検討する。

◆委員 6：

学校給食における市内産農作物使用率は、気象の影響がなければ上昇していたのか。

また、市内の農地が減っている印象を受けるが、市内産農作物を使用するという目標にどのような意味があるのか。近隣市の農作物も利用するという考え方もあるのではないかと。

◇環境政策課長：

市内産農作物使用率の推移の原因を特定することは難しい。優先順位として、地産地消を目指すのは重要であり、地域農業の維持の観点から取り組んでいる。具体的には、農家支援や供給体制の改善を進めている。

◆委員 2：

三鷹市の状況だけで議論するのではなく、他自治体との比較も必要ではないかと。

◇環境政策課長：

各自治体で指標が異なるため単純比較は難しいが、参考となる視点として検討したい。

◆委員 7：

結果としての数値だけではなく、今後の方向性や改善策が見えるような資料や説明があると良い。

◇環境政策課長：

詳細は「環境保全のあらまし」に記載している。例えば、温室効果ガス排出量について、令和 7 年度に市役所で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えており、今後は数値の改善が期待できる。一方で、市役所や公共施設での取組だけではなく市全体として取り組まなければならない課題であり、

その点は少し性質が異なる。環境学習事業等の参加者数については、市立小中学校への周知や、オンラインで参加できる取組なども検討しているところである。

◆委員 7 :

ペーパーレス化が進むと温室効果ガスの排出量が減るのか。一方で、アプリの利用が増えると排出量は増えるのではないか。

◇生活環境部調整担当部長 :

アプリの利用やシステム化に伴い、電気の使用量が増えることはあると思う。一方で、省電力化を図ることに加え、再生可能エネルギー由来の電力を活用することで、より環境負荷の少ない形で進めたいと考えている。

◆委員 7 :

公共施設において、太陽光発電設備の導入やペロブスカイトの導入を考えているのか。

◇環境政策課長 :

直近では、ペロブスカイト太陽電池ではないが、令和 6 年度に井の頭コミュニティ・センターへ薄型軽量の太陽光発電設備を設置した。ペロブスカイトについても今年度調査・検討を進めている。

◆委員 7 :

PFOS・PFOA について、基準値を超過した井戸の所有者はどのような反応だったか。

◇生活環境部調整担当部長 :

特段大きな反応はなかった。飲み水は水道水を利用されており、生活用水として利用していることによって、直ちに健康影響が生じる状況ではないと認識している。ただし、超過しているという事実については認識していただいた上で、どのような対応が考えられるのかについてご説明している。今後も相談等があれば対応していきたい。

◆委員 7 :

学校版環境マネジメントシステムの中で、校内の電灯点灯の自動化などを進めているのか。学校版環境マネジメントシステムはどのような取り組みをしているか。

◇環境政策課長 :

学校施設の設備面については、教育部門が所管しているため詳細については把握していない。学校版環境マネジメントシステムは、児童・生徒や教職員が環境に配慮した行動を意識しながら、使用量の削減に取り組むものである。

◆委員 7 :

緑被率について、地域の事業者や企業に対しても、緑化を促すような取組は行われているのか。

◇生活環境部調整担当部長 :

三鷹市ではまちづくり条例が制定されており、一定規模以上の開発事業について緑化を求める仕組みがある。今後も民間事業者と協力しながら取り組んでいく必要があると考えている。

◆委員 8 :

市内産農作物の学校給食への使用率、農地面積の目標を達成するには市として何ができるのか。

◇生活環境部長 :

農地面積の減少を食い止めるという点については、難しい課題だと認識している。一例として、牟礼地区で進めている牟礼の里の農地と景観を保全する事業がある。本来であれば住宅地として開発される可能性が高かった場所について、市が一定程度関わりながら農地の保全を進めている事業である。また、武蔵野市、調布市と連名で財務省と農林水産省への相続税の猶予に関する要望書提出などを行っている。

学校給食における市内産農産物の使用率については、近年の猛暑による農産物への影響が大きいことか

ら、農家の皆様を対象とした研修会などを実施し、現在の気候条件に適した品種や栽培方法について検討を進めている。暑さに強い作物の試験栽培なども行いながら、農家の皆様が将来的に学校給食でも活用できるよう自主的に研究を進めていると伺っている。

◆委員 8 :

以前は一定規格の大きさのものでなければ活用が難しかったものも、機械の導入によって利用できるようになったと伺っている。気候変動だけが原因ではないかもしれないので、引き続き研究していただきたい。全体的に、目標に対してどのような取組をしてきたのか、何ができて何ができなかったのかということが分かる資料になると、より分かりやすいと思う。

◆委員 9 :

短期目標に注目しては、長期目標にどれだけ近づいているのかを把握するのは難しいのではないかな。

◇藤沼会長 :

長期目標も短期目標もどちらも大事である。短期目標を設定することで、達成できなかったときに改善策を取り、軌道修正することができる。

◆委員 9 :

今考えている施策でどこまで改善できるのか、また現在の取組だけでは足りない部分がどこにあるのかということも、本来は議論すべき内容だと考える。

◆委員 10 :

各項目とあらましの該当ページとの紐づけがわかると理解しやすくなる。読みやすい資料にするという観点で資料作成をしてほしい。

◆委員 3 :

環境学習の参加者数は市の規模に対して少ないのではないかな。市民団体を巻き込んで進めることができたら良いと思う。

◇生活環境部調整担当部長 :

環境学習事業や省エネチャレンジなどの取組を実施しているが、市民の皆様に十分浸透しているとは言えず、こちらからの周知が十分でない部分もあると認識している。今後は、インターネット等も活用しながら裾野を広げていきたいと考えている。また、市民、事業者、NPO や住民協議会の方々が参加する、みたか環境活動推進会議等と連携しながら、市としても様々な取組を考えていきたい。

◆委員 11 :

PFAS・PFOS の発生要因や調査方法、今後の対応についていかがか。

◇生活環境部調整担当部長 :

PFOS 及び PFOA は現在製造・使用が禁止されているため、基本的に汚染源が増えることは考えにくいですが、事故等の可能性が全くないとも言えないため、毎年測定を行っていく。東京都水道局でも年 4 回測定し、基準値に対して大幅に低い値で推移しているため、健康被害が出てくることはないと認識している。

◆委員 12 :

市職員が小学校に出向いて授業を行うのはどうか。自分の子どももごみ処理場へ見学後、自分からごみの分別を意識するようになった。外部の方から話を聞く方が親や先生よりも意識が変わることもあると思う。

◇環境政策課長 :

市が行う防災出前講座などの実績も踏まえ、参考にさせていただく。